

令和7年第12回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和7年7月22日（火） 午後2時00分から午後3時25分
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 立岡 秀寿 教育長職務代理者 野口 喜代美 委員 松山 顕子 委員 池田 吉希 委員 青木 秀樹
事務局出席者	教育部長 松本 忠 理事（社会教育・スポーツ担当） 福井 厚司 理事（国スポ・障スポ推進担当） 樋口 泰司 次長（再編担当） 松下 泰也 次長（総務・管理担当） 前田 正 次長（学校教育担当） 小島 靖弘 教育総務課長 井上 大樹 学校教育課長 松岡 和子 教育研究所長 木村 健二 社会教育スポーツ課長 林 英明 教育総務課長補佐 望月 一美
書記	学校教育課長補佐 朝比奈 俊孝
傍聴者	0名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和7年第9回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 令和7年第10回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) 令和7年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 令和7年度甲賀市教育研究所要覧について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第54号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第13号 甲賀市立学校評議員の解嘱について)
- (2) 議案第55号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第14号 甲賀市立学校評議員の委嘱について)
- (3) 議案第56号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第15号 甲賀市学校運営協議会委員の解任について)
- (4) 議案第57号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第16号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について)
- (5) 議案第58号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について
- (6) 議案第59号 甲賀市図書館協議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和7年第13回（8月定例）甲賀市教育委員会について
- (2) 令和7年第11回甲賀市教育委員会委員協議会について
- (3) 令和7年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 2 時 0 0 分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和 7 年第 1 2 回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。

さて、7 月 3 1 日は、平成 1 9 年、高知県四万十川での甲賀市教育委員会主催の野外体験講座におきまして、市内小学生お 2 人の大切な命を奪う事故を起こした日でございます。市では、この日を二度とこのような事故を起こさない日とするとともに、事故を教訓として、安全な青少年の野外活動に取り組むため、条例で「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。本日は改めて、事故でお亡くなりになりました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのご冥福を心からお祈りするとともに、今後益々の安全な事業推進を図ることをお誓いし黙祷を捧げます。

皆様、ご起立をいただきますようお願いいたします。

（一同 黙祷）

お直りください。ありがとうございました。市では、この条例におきまして、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市民の皆様、市のあらゆる機関が青少年活動実施団体と連携、協力して、事業に取り組むこととしております。

引き続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、皆さんこんにちは。私も挨拶の前に、一言申しあげたいと思います。

猛暑が非常に続く中ですがけれども、昨日一昨日、20日、21日だ

けで、水難事故で10人の方が命を落とされたということが報道されていきました。まだ他にも、行方不明等を加えますと、もっと増えると聞いています。ただ今も黙祷させていただきましたが、お二人のご冥福をお祈りするとともに、再発防止への決意を込めて、本市では先ほども紹介がありましたが、「甲賀市青少年活動安全誓いの日条例」を定めています。その前文の中で、将来にわたり「有史」に刻み込むと、書かれています。有る歴史と書いての有史です。この有史という文字に込められた、歴史の続く限り忘れない教訓であり、この教訓をもとに、次代を担う青少年の安全な野外活動を実施し、健全育成に資することを誓うとあります。決して及び腰であったり、後ろ向きではありません。

本市では、水辺のさらなる安全な活動をめざした柱の一つとして、全国に先駆けてライフジャケットの活用を推進しています。拠点施設からの貸出し、購入補助、体験教室や講習会の実施など、積極的かつ具体的に事業を進めています。前をしっかりと見据えて、進んでいく決意・覚悟を各課にて、課員に確認をしているところです。

さて、開会にあたってのご挨拶をさせていただきます。

遡ること30年程前になるのですが、NHKのドキュメンタリー番組で、「良司君 旅立ち～全盲大学生18年の記録～」という番組が組まれていました。18年間取材されてきたドキュメンタリーの番組です。また、この方が今、多様性の時代、その生きざまが改めて取り上げられています。新聞や講演などに活躍もされています。星加良司という方です。1歳で小児がんを患われて、左眼を失明、そして5歳で右眼も失明ということで、5歳で全盲になられます。ただ、見えないことが、幼い子どもの頃からですので、見えないことが当たり前で、別に喪失感であるとか絶望感等も感じられなかったということですが、見えないことそのものより見えないことで生き方の選択が限定されてしまうということに違和感を抱かれたとおっしゃられています。

例えば、愛媛県の県立の盲学校は、自宅から60キロ離れたところ

に1つだけあって、小学校1年から寄宿舎に住まないと通えないところでした。どうして、こんなことになるのかおかしいという思いだけを、幼いころに思われたそうです。

そこで、自分は地元の学校を選ばれます。親もそばで育てたいという思いで、その当時、例外中の例外で、地元の小学校に入学します。

その当時、統合教育ということが言われていて、完全に通常の学校に入るというだけで統合する、場所を統合するという意味だけで、現在の合理的配慮であるとか、あるいは、特別支援というのは一切されない。入学の条件は、目が見える子どもと同様に扱う。日々の安全管理も教材の準備もまずは全部親が責任を持てと、そんな条件で入学をされます。もう翌日から安全な登校、同じ学習ができるように、お母さんのサポートが始まります。集団登校を一緒にした後は、空き教室を借りて、教科書、ドリル、プリント等の文字を点字に起こしていきます。そんなことをずっとしながら、気の遠くなるような作業ですけれども、そんなことにもお母さんは満足せず、地図が出てきたら、地図の絵を書いたり、たんぽぽが出てきたら、たんぽぽの花の綿毛を、綿で作ってみたいり、トンボが出てきたら羽を切って出すとか、もう本当にそんなことを1つ1つずっとされていて、さすがに中学校になると、量も増えたので点訳のボランティアの方の力も借りながら、12年間に渡って教材を作られていきました。

中三のときに、目は見えませんが、その代わり、聴覚が非常にすぐれているので、英語の発音は完璧だったそうです。見事、弁論大会で優勝されたりしています。その時に弁論大会の逸話で、サポートしていた関東の大学生が、非常に、自由にきらきらと、目には見えないんですが、キラキラと輝いていたということで、「自分もそんなふうになりたい」ということで、大学の進学を目指されるようになり、地元の進学校へ入学をされます。

目が見えてたら、もっと部活などに楽しめたかなとか、自由にできたかなと思いつつも、架空の自分も想像しながら、流れに身を任せて勉強していると、やがて、東大の文科3類というところに受験が決

まって、見事、1回で合格をされます。東京大学の文科3類です。

その当時、全盲の東大生ということですので、社会は、障がい者という面に着目して、全盲の生徒が高校の普通科から東大に入学したということが、大きなニュースとなって、初めての全盲の東大生であるとか、そのドキュメンタリーを見て「感動した」「涙が出た」、という賛辞がいっぱい寄せられました。全国から講演依頼を受けて、「周りの環境に恵まれて困難を乗り越えられました。」と、逆境に打ち勝って、立派になった障がい者として有名になり、持ち上げられることだけでも嫌なのに、そうした世間に応えようと、それっぽいことを先回りしても答えるようになってしまった自分にも、もう嫌気がさしたと言われています。

「そもそも、東京の大学を目指しただけであって、東大を目指したわけでもないし、障がい者と言われるのもうんざりだ」いうことを、その当時、話をされました。

そのために、障がいということ、研究の分野から避けておられたのですが、ある時、「障害学」という学問に出会いました。人間の大半が、もし目が見えなくて、目が見える人の方が少数派だったら、どんな社会になるか、部屋は1日中暗くて、全部点字で表現されているので、目の見える人が生活しづらい、つまり、目が見えないから不便なのではなくて、社会が目の見える、多数派のために作られているから、不便なんだという学問の内容がありました。

今、本市も、国スポ・障スポへ力を入れているところですが、障スポやパラリンピックを見ても、心のバリアフリーこそ危ないと話されています。「障スポ、パラリンピックを見て感動した」、これでは、心のバリアフリーができていない。機能障害を持つアスリートが、困難を乗り越えてパラリンピックで頑張っている姿に感動している。これは、身体に障がいがあること自体を、困難ととらえている、個人に焦点が向く考え方をしている間は、社会の誤り、社会の偏りを正す考え方ってというのは生まれてこないというふうに言われていました。

障がい者が経験する困難は、その人の中にある機能障害ではなくて、

周りの環境や制度ルールなどが、障がいのない多数派の都合によって作られていることによって生じている。公平・平等を保てる社会ルールをしっかりと作って、障がいのある人も、ない人も平等な環境で参加できるように考え続けていきたいと、こういった考え方を育てるためのパラリンピックや全国障がい者スポーツ大会であって欲しいと話されていました。

今、本当に多様化という言葉が、最も重要な言葉の一つとして取り上げられている中で、再度、この星加さんの一言一言がより重みを増している今日この頃ではないかなと思っています。

長くなりましたが、本日、第12回になります定例会です。報告4件、協議が6件予定されています。委員の皆様におかれましては、ご忌憚のない意見を頂戴して、円滑に進めて参りたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、2. 報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1)令和7年第9回甲賀市教育委員会(臨時会)会議録の承認及び(2)令和7年第10回甲賀市教育委員会(定例会)会議録の承認について、資料1及び資料2について、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

6月24日開催の第10回教育委員会定例会以降の教育長の教育行政報告7月分となりますが、資料3に基づいて、今日は4点お伝えをします。

まず1点目は、7月1日火曜日に開催いたしました第1回甲賀市部活動地域移行あるいは地域展開検討協議会についてです。

本年度より甲賀市では、この検討協議会を設置して、各関係団体より委員の皆様を推薦いただき、また事務局からは、学識経験のある方や文化芸術活動に見識のある方に委員を依頼して進めております。

今後、すべての生徒に活動の場を確保するためには、地域や中学校各部の実情に応じて、甲賀市にふさわしい、よりよい部活動の地域連携や地域移行に向けた取り組みを進めたいと考えております。

そのためには、部活動指導員の増員、拠点校方式の導入、生徒が希望する部活動に参加できる環境、あるいは教職員の働きやすい環境を段階的に作っていくために、地域のお力を借りて、部活動を充実させていきたいと考えております。

第1回は、甲賀市の中学校部活動の現状と課題について説明した後、立命館大学の長積仁教授より、部活動の地域連携、地域移行（地域展開）に係る講演をいただいたところです。

2点目は、7月8日火曜日に大原小学校で行われた、令和7年度学校巡回公演能楽公演についてです。

これは、文化庁が展開する舞台芸術総合支援事業（学校巡回公演）として、一般財団法人能楽堂嘉祥閣という、能楽堂が事業を担って、そして申請した大原小学校が選ばれて、公演の実現となりました。全国を巡回して、トップレベルの文化芸術団体による、生の公演を通して、すべての子どもたちに豊かな感性を育む場を作って、文化芸術鑑賞能力を向上させていくこと、文化的な地域格差の解消を促進するということを目的に公演をされています。これは舞台芸術を鑑賞するだけではなくて、1週間前の6月30日、体育館で公演に先立ってのワークショップが開催され、校歌を歌って、校歌に合わせてお囃子方が

演奏されていました。

続いて、平敦盛の能装束の試着、能面の説明を受けて、面の視野が非常に狭いことに、子どもたちは驚いていたようです。謡と仕舞の体験をして、それぞれ難しい型に挑戦をしていたようです。当日朝、すでにWBG Tの値が高く、体育館への公演が困難となり、急遽、音楽室にて、5・6年生のみの参加、他の学年は教室でモニターにより鑑賞ということになりました。

前半は、狂言の柿山伏が上演され、滑稽なセリフやしぐさに笑いが起こっていました。謡の説明や謡伴奏など、それぞれがされました。

また、後半は、能敦盛という題名ですけれども、実演があり、シテ、ワキとともに、物語の役割を担うツレ、という役目を3人の子どもが務めて、見事に演じていました。こんな経験が、将来の日本文化に関心を持って、誇りを持てる子どもたちになって欲しいとも思いましたし、今後の生活の中で、この貴重な経験が、人生を豊かにしていける一つになればというふうに思ったところです。

3点目は、7月19日土曜日に開催されました、道の駅あいの土山の竣工式です。まず何より、隈研吾氏設計による、滋賀県産木材をふんだんに使った独創的な外観に圧倒されます。

隈研吾氏曰く、街道を歩く人々の笠、菅笠と言うのですが、それと土山茶の葉っぱをイメージした外観だということです。ぜひ外から見てください。どこから見ても、非常にインパクトのあるデザインとして考案されています。道の駅のシンボルマークも、本当に笠のようなマークなんです。シンボルマークも同じようなコンセプトで作られていました。中も明るくて、どの部分を見ても、どこの一角を切り取って写真に撮ろうと思ったときに、1枚の絵になるというようなデザインが施されています。1枚の絵のように見える、温かくてナチュラルな内装や窓、空間にも心が奪われました。式典に続いての内覧会では、2階にも様々な部屋が用意されていて、子どもたちの学習スペース、土山中学校の子どもたちがバス停で待つのであれば、そこの2階へ行って、2階で勉強してから、家に帰るのはどうかというような提

案もなされていきました。子どもたちの学習スペースです。食事のメニューについても、地元の食材やレシピから様々な料理が準備されていました。

また、県森林組合様からいただいた木製遊具、子どもたちのキッズランドのエリアがあります。それから、斎王群行の斎王さんの着物の展示コーナーもあり、今後もどんどん充実していくのかなというふうに思いました。今後は、名神・名阪連絡道路の開通が実現できれば、より多くの来場者があって、甲賀市や土山の東の玄関口として、にぎわっていくことを期待しているところです。8月1日がグランドオープンになっています。待ち遠しいところです。

4点目は、7月19日土曜日の夕刻に開催された、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの炬火イベントについてです。炬火とは、オリンピックで言えば聖火に当たるもので、国内大会で使われる火は、炬火と呼ばれます。この炬火イベントを行いました。各市町より炬火を起こして、その火を県で集めて集火するもので、甲賀市では、信楽の火まつりの火から、採火することとして、炬火イベントが開かれたということです。

信楽の火まつりの伝統に従って、新宮神社から元火行列にて、届けられた元火が、火まつりの中心である炉に点火されて、そのあと、炉から炬火の採火式が行われました。炉の火からたいまつに移された火を、市長が持つ炬火トーチに移されて、東側階段、建物側ですけれども、上部に設置された炬火受け皿に点灯されました。

その後、愛宕山山頂の秋葉神社、陶器神社に列をなしてお参りして、樋口理事の大きなたいまつとともに、私は炬火のトーチの火を奉納してまいりました。

県内、各地において、採火される火が灯される、炬火受け皿は、信楽焼の作品であって、県内すべてで使われているということも、考えると非常に誇りを感じたところです。

以上、7月の教育行政報告、一部の報告となりましたが、報告とさせていただきます。

ただ今の報告について、また、報告していないことについて質問等ありましたら、よろしくお願いします。

教育長職務代理者 すいません。行事に参加いただきありがとうございました。しがらき火まつりの様子っていうのは、いろんなところで報道され、地元の人たちがフェイスブックでもあげられてるのを見ると、この炬火の受け皿そのものが、子どもたちの作った作品がベースにあるっていうのは、その点では何か詳しいことがありますか。信楽ならでは、子どもたちならではの作品が、炬火の中にあるって聞いたんですが、そうじゃないですか。

理事（国スポ・障スポ推進担当） デザインは、基本的に信楽の窯業試験場の先生がデザインして、制作の方は地元の窯元で、そのモチーフをもとに作られたっていうのは聞いているんですが。ちょっと子どもというのはちょっとそこまでは。

教育長職務代理者 試験場の先生さんたちの力で。

理事（国スポ・障スポ推進担当） そうですね。はい。

教育長 下についていたのは子どもの作品ではないでしょうか。

教育長職務代理者 子どもの作品がたくさん、それをものすごく強調して、陶芸の森の世界にひとつの宝物づくり実行委員会の作家さんがクローズアップして書いておられるので、それは価値があるなと思ってたんですよ。

理事（国スポ・障スポ推進担当） そのことですかね。小さいいろんな形をした。

教育長 採火台がこうあって、その下がプレートっていうか、台になっているので、台の上に小さな作品がたくさんありました。

教育長職務代理者 子どもたちの作品ですね。

教育長職務代理者 それからもう1つ、11日に行われた、これも教育長が出席いただいたんですが、ミシガン州の方から、県の事業でもあるんですが、甲賀市にも、大人のミシガンの代表団が来られ、市長それから教育長の表敬訪問ということなんですが、私はちょっとこの場とは別の議長さんの表敬訪問の方に出させていただきます。この代表団8名いらっしゃいますが、甲賀市の今一番大事なことは何だ、何を課題にして、今取り組んでらっしゃるんだっていうことは、議長さんにもお聞した

ところ、それは議長さんの場合は再編ですと、少子高齢化が進んでいる中で、学校の再編というのは大きな問題であるし、人口問題もって言われたら、ミシガンでも学校でも、そういう問題、少子化の問題あれば、当然ありますっていうことを出されたり、それからあるミシガンの代表の人は、デンマークの方にもいろいろ交流があるらしいんですが、個人的なことかもしれませんが、デンマークの方もそういう少子化の問題や、学校の問題があって、やっぱり、でもやっぱり海外に飛んだら、もっともっと何かこう、前向きにいろんな政策を出して、取り組んでいる国もあって、やっぱり交流して、いろんなことを知っていくことの意味は大きいなと私はちょっと通訳させてもらいながら思っていたんですが、市長の方はどういう問題が出たのでしょうか。

教育長

まず、教育の話が出て、どんな子どもを目指していますかと質問されて、市長の方は、やっぱり世界で活躍できる、そんな子どもをつくりたいとお話をされましたし、私の方は、それ以外の部分で言えば、ふるさとに誇りを持って、ふるさとでも生きていける、そんな子どもをつくっていききたいという両方のことが必要かと思って答えました。さすがに不登校とかそこまでは時間がなくて、さらに突っ込んだ話はできませんでした。お1人に手品をされる方がいて、いきなり市長の前で、手品の輪をシャリンシャリンシャリンと入れるタイプを披露されました。私にも紹介してほしいと、「だまし絵」と言われる絵、要するに長さが同じだけど、目の錯覚で長く見えるであるとか、メビウスの紐で、終わりのない線であるとか、そんなものをいただきました。時間が短かったので、非常に意欲的に聞こうという姿勢が、随所に見られた感じでした。

教育長職務代理者 ありがとうございます。マジックっていうのは、ミシガン州のマーシャルにマジックミュージアムっていうのがあって、非常に細かいテクニカルなのがあるので、県のお別れ会にもその方は、前に立って皆さんを驚かしたというぐらい、自分の町のPRなんです。

一応、私は議長、副議長の話をお聞きして、やっぱり青年も、このまちに住むようなそういう対策を考えているんだと。どんどん人口

が少なくなつて、外へ行くよりも、何か青年が留まりたいっていうような魅力を持ってもらえるように、今、いろんなことに取り組んでることも言われておりました。ありがとうございます。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(1) 7月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和7年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、去る6月4日から27日にかけて開催されました令和7年第3回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料4に基づき報告いたします。

最初に、1の条例一部改正、議案第48号甲賀市和太鼓音楽活動交流館条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市が設置する和太鼓音楽活動交流館における施設または施設備品の汚損、破損の賠償の判断について、市長が判断することとするための条例の一部を改正するものについて、6月23日に開催された厚生文教常任委員会で審議され、27日の本会議で原案どおり可決いただきました。

次に、2の補正予算案件、議案第49号令和7年度甲賀市一般会計補正予算(第3号)につきましては、6月24日に開催されました予算決算常任委員会で審議され、27日の本会議で原案どおり可決いただきました。

補正予算の主な内容につきましては、歳入におきましては、市史跡多羅尾代官陣屋環境整備事業に対する国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第二世代交付金)」の採択を受けたことによる交付金の増額や、信楽小学校改築事業および小学校特別教室空調設備事業に対する国の補助金の交付決定に伴う補助金の減額及びそれに伴う財源更正などであります。

歳出につきましては、多羅尾代官陣屋跡にある家屋施設解体工事費

として564万8千円、甲賀B&G海洋センターの暖房設備更新工事費1,500万円などを計上いたしました。

また、地方債の補正については、国庫補助金の補正に伴い、財源調整を行い、小学校施設空調設備整備事業の限度額を、150万円減額し、1億3,050万円に、次の、小学校施設整備事業について限度額を、2,430万円増額し、11億5,350万円に地方債の補正をいたしました。

お認めいただきました予算は、早期に事業効果を発揮するよう適切、迅速に執行してまいります。

次に、3のその他案件であります。議案第63号の契約の締結につき議決を求めることについては、信楽小学校改築（1期）工事（建築主体工事）について、5月28日に執行した一般競争入札の結果、株式会社三東工業社と20億2,950万円で工事請負契約を締結すること、また、議案第64号の契約締結につき議決を求めることについては、信楽小学校改築（1期）工事（機械設備工事）について、6月3日に執行した一般競争入札の結果、甲賀電気設備株式会社と3億3,544万5千円で工事請負契約を締結することについてであります。この2議案についても、6月23日の厚生文教常任委員会で審議され、27日の本会議で可決いただきました。

次に、4の一般質問であります。

今議会では、10名の議員の方々から教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、理事、私からそれぞれ答弁をいたしました。

それでは質問要旨についてご説明申し上げます。資料4の別紙1、一般質問要旨整理表をご覧ください。

一般質問初日の6月13日に、まず、田中喜克議員から、「夢の学習」の活動状況や今後の展開について質問がありました。

次に、木村眞雄議員から、甲賀町の歴史観光ルートの整備についての質問や、物価高騰対策に関連し、学校や保育園、高齢者施設などの米の安定供給についての質問がありました。

次に、堀郁子議員からは、主権者教育の状況について、子どもを性被害から守るための安全管理アプリ「コドマモ」の活用についてと学びの多様化学校の状況等についての質問がありました。

2日目の16日には、西山実議員から、大阪・関西万博への教育旅行における、児童・生徒の安全確保や、「甲賀・体験の日」などについて教育長へ質問がありました。

次に、中島裕介議員から、誰にでもやさしい行政周知として、学校現場における各種通知等の「わかりやすさ」について質問がありました。

次に、福井進議員からは、米不足等の中での給食等の安定的な供給に関し、食材価格と質・量の確保についての質問と、小中学校の修学旅行への支援についての質問がありました。

次に、岡田重美議員から、物価高騰から市民の暮らしを守る対策として、教育費の保護者負担の軽減と、学校給食無償化について、教育長へ質問がありました。

3日目の17日には、西田忠議員から、甲賀市産米の地元消費拡大に関連し、学校給食における甲賀市産米の使用についての質問がありました。

次に、村木慶太郎議員から、図書館の今後のあり方として、図書館の修繕計画等についての質問がありました。

一般質問最終日の18日には、谷永兼二議員から、PTA、教育後援会等の現状と課題から見る教育予算について質問がありました。

なお、各質問に対する答弁につきましては別添のとおりでございます。

以上、令和7年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

ただいま、(2) 令和7年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 すいません、2点、市の教育委員会としてのお考えも含めて、

お聞きしたいんですが。1点目の夢の学習ということは何度も取り上げられて、以前の議会でも市長に対する質問も出たんですけど、この答弁だけの内容ではわからないんですが、要するに、夢の学習のすばらしさもちゃんと書いてある。それから、今後、ボランティアの活動としては、今、自治振興会、まちづくり協議会、いろいろそのコミュニティスクールを巡った、いろんなどころにも、どんどんどんどんその夢の学習で活躍してくださってる方が、活躍できるように、ぜひお願いしたいっていうようなことも、匂わせながら市の方の答弁がしてあります。それと同時に、他の社会教育の団体、このあたりはかなり評価もされていますが、この話の最後はどうなんでしょうかね、もっともっと他の団体も考えながら、夢の学習も発揮しながら、もっともっと、対等にいろんな予算も含めて、市としてはやっていきたいというそういう答えになったのか、ちょっとこれだけでは、どういう考えのもとでこの答弁が行われたかわからないので、それを教えて欲しいということが1点です。

それから先ほどの報告で、性教育の問題がありましたけれど、これは私たち教育委員会でも何度も、委員としても出させていただいて、甲賀市での重要性の話をさせてもらってきたんですが、ちょっとコドマモアプリのこととは飛びますけれど、甲賀市の安全な性教育をどのようにして今の時点では考え、行われているかということをもう1回、確認をさせてもらいたいと思います。ちょうど17日、朝日新聞のいろいろアンケートが出て、全国の各教委、全部ではないですが、教育委員会に対して、いろいろ学習指導要領ができる上で、性教育の拡充ということをどのように考えるかというアンケート調査の中では、やっぱりもっともっと性教育を大事にしていきたい、広めていきたい、ものすごく大事だということが意見としてはかなりあったということが出ていて、それはどういう面からかなといろいろ見てましたら、やっぱり人権の視点で、あえて大事にしたいと。思いやりを持って、やっぱり、人間関係を構築するために大事だと言っている教育委員会もあれば、性教育と思春期の体の変化や生殖ということで限定しないんだ

と。もっともっと広い視野を持って、性教育をやっていかなあかんと
いう意見のところ。それから性をネガティブな、いろいろ問題がある
から、ネガティブなものではなくて、自分らしく、この性を大事にし
ながらどうやって生きるのかという、そういう問題で強調している答
えが出ているっていうことをちょっと新聞でも読んだんですが、甲賀
市でももうすでにプランニングができて、性教育が始まっているし、
これから始まろうとしている分野もあるんですが、今後のちょっとそ
ういう見通しというか、考え、そういうのをちょっともう一回教えて
ください。

理事（社会教育・スポーツ担当） ありがとうございます。夢の学習につきまして
は、もうご存じの通り、非常にたくさんの事業をしていただいております。
それにつきましては、市の委託事業という形で、仕様書に基づ
いてやっていただくというのがまず大前提でございます。公民館事業、
生涯学習につきまして、そういった仕様書に基づいてやっていただく
ということで、その整理という形で、現在、社会教育委員を中心に、
統括指導員も設置してもらっておりますので、今、仕様書の調整をし
ているところであります。

またそうした中で、委員仰せの通り、まちづくり協議会、自治振興
会でもよく似た事業をされているところもございまして、また各種団
体の中でもよく似た事業をしてもらっているところもございまして。そう
したところの、一定整理をさせていただいて、今後、夢の学習でして
もらう部分、それからまた自治振興会、まちづくり協議会と一緒にや
っていただける部分を、今の夢の学習で活躍いただいているボランティア
の方を、巻き込んでやっていこうというようなところを、今進めている
状況でありまして、市民活動推進課の方も含めて、今、調整をして
いるような状況です。

教育長職務代理者 言われた意見としては、市はそうなんですけれど、他の団体の
立場に立って、多分、発言をされたんじゃないかなと、ちょっと、こ
う一部見てみると思ったので、そういう団体もやっぱり、いろんな会
費の問題とか、もっともっと、具体的に言うと、元々対等に委託の事

業だけにお金を渡さない、それだけじゃなくて、みんながやっぱり社会教育団体、みんなが頑張れるような体制、予算、そういうことも考えて欲しいということを、議員さんから出たんでしょうか。

理事（社会教育・スポーツ担当） 議員さんの方から、この質問の要旨等聞かせてもらったところにつきましては、まず夢の学習が、大変広く活動されてると。ただ、夢の学習だけでなしに、他の団体もたくさんのをされているので、そうしたところを、市民の方にも知っていただきたいのがまず大前提にあるということで、それをどのように整理していくかというところ辺を、議員さんの方は確認をしたいということで質問をいただいております。

委員仰る通り、費用的な部分で、またそれによりまして、1つの例ですけども、地域総合型クラブにつきましては、会費を払って、自分たちの中でいろんな事業されてる部分も、少子化等影響してるのかもわかりませんが、その辺でちょっと圧迫されてるところもありますので、そうしたところを調整しながら進めていきたいと考えております。

教育長職務代理者 総合教育会議でも、社会教育ビジョンというのが、私、何度も見させてもらって、すばらしい内容なので、そういうこともやっぱり夢の学習もしっかり理解してもらった上で、他の団体も、いろんな悩みを持ちながら、頑張っておられるので、そういう点はぜひ、そのビジョンに基づいた運営ができるように願っております。

よろしく願いいたします。

次長（学校教育担当） この議員さんの質問につきましては、まず学校で使っているタブレットでは、しっかりとフィルタリング等かけた形で行っていますという回答をしていただいたところではありますが、その中でも、そういうフィルタリングにかかった部分については、こちらから、例えば、ネガティブなことで、死にたいとかそういう自殺というところも含めて、すぐ学校に返して、子どもたちの様子をしっかりと、把握している状況でもありますし、前回いろんなところでお話させていただきましたように、親子研修会を通しての、性に関するところを保護

者等には伝えているところです。あわせて、今現在、9月から実施予定である、性教育に関する、学習指導案を今、最終精査をしているところでもありますし、それを8月に、夏休み中に各学校の担当に下ろさせていただいて、3学年統一した形で、取り組んでいく予定でもあります。次年度以降も、それをベースにして、甲賀市としては、性教育を進めていくというところを確認しているところでもあります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。私もなかなか詳しいところまでは勉強できてないんですが、いろいろ読んでみると「はどめ規定」、このあたりが、どこで「はどめ」をつけるかというのが学校によって、また、教育委員会によって、意見が違うところがあるのでちょっとそれが気になっております。

次長（学校教育担当） 確かに、朝日新聞の調査を読ませていただいて、「はどめ規定」によって、突っ込んだ指導はできないっていうところで、そのアンケートを見たところ、やっぱり、もう少し、性教育について、学習した方がいいという意見がたくさんあったと承知しています。今後、学習指導要領の中で、どういう形で性教育に関する文言が入れられるかっていうところを注視していきたいと思います。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

教育長 他に、ご質問はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それではただ今の（2）令和7年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（3）令和7年度甲賀市教育研究所要覧について、資料5に基づき説明を求めます。

教育研究所所長 今年度の「甲賀市教育研究所要覧」を作成しましたので、ご覧ください。教育研究所の取組について説明いたします。

教育研究所の中心事業は、「学びの質を高める調査研究」と「教職員研修」です。要覧を開いていただきまして、まず上段の「学びの質を高める調査研究」から説明いたします。

研究Ⅰでは学校教育課と連携しまして、市内に6つあります各中学校区の小中の先生方が学力向上推進委員となり、学びの系統性を意識した授業改善を進めております。9年間の学びの連続性を意識した授業をデザインすることで、学んだことを次の学年の学びに生かすといった学習効果を生み出すとともに、小中学校の教師間での情報交換や共同研究を通じて、指導方法や教材の工夫や改善が図られ、教職員の資質向上にもつなげていきたいと考えています。児童生徒の学ぶ力の向上を実現するために、数年のスパンでの取組と考えています。

研究Ⅱでは、「子どもが主体となり、学びが深まる・広がる授業づくり～単元を貫く協働探究型課題を視点にして～」の2年次として、国語科・算数科・数学科に加えて、今年度は、社会科での授業づくりについても研究をすすめております。今年度も、研究推進委員を決めるにあたり、公募制をとりました。小中学校から応募があり、研究推進委員として国語科2名、算数科1名、数学科1名、社会科2名の教員に協力いただき、調査研究を進めております。

昨年度の成果としまして、生活と結び付く必然的な課題設定、児童生徒との評価指標の共有などにより、児童生徒が学習の見通しをもち、学習意欲を持続させながら、課題を解決する姿が見られました。また、課題を追究したり、解決したりしてきた自身の学びを自覚することへと導くために、振り返りの場を設定し、児童生徒が自己の変容や対話からの学びのよさを感じる姿も見られました。今年度は、さらに、単元を貫く協働探究型課題を設定する中で、児童生徒の主体性と思考過程を大切にした単元計画や授業展開を工夫した探究型の授業改善を進めます。児童生徒が、これまで身に付けた知識や技能を活用することのよさや必要性を感じながら他者と協働して課題を解決することで、学びの主体となって、自身の学びを深めたり、学びの楽しさを実感できたりする姿を目指します。

今年度も、2つの「調査研究」では、授業研究を柱としています。

それは、教職員の人材育成の中核に「授業づくり」を位置づけ、「主体的に学び続ける教員を育てること」を目指しているからです。研究

推進委員会や授業研究会の中で推進委員が互いの実践を交流し合い、刺激し合って力量を高めていくことで、学習指導の工夫、さらには甲賀の子どもたちの資質・能力の向上につながるよう、研究を深めていきたいと考えております。

次に、「教職員研修」について説明いたします。

教職員の指導力の充実、資質向上を図るため、「指定研修」「全員研修」「養成研修」「希望研修」として実施しております。

「指定研修」は、県教育委員会と連携して行うもので、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修がこれに該当します。

「全員研修」は、市内小中学校教職員が一堂に会するもので喫緊の課題について講演を行う研修です。「養成研修」は、学校マネジメント、ミドルリーダー、教職2・3年次など経験年数や役職に応じた研修等です。

今年度の2回のスキルアップ研修では、次期学習指導要領の改訂や学校再編に向けて、1つは、研究開発学校の教育課程の改良や工夫について、もう一つは、先進地校の小中が連携して行うカリキュラムの在り方についての講話から知見を得て、各中学校区での実践の一助にしておらおうと考えています。

また、ミドルリーダー研修では、中堅教員と若手教員のクロス研修を実施しております。今年度も小中4名の教員にミドルリーダーとして、若手教員の教科指導、学級経営において共に考え、また、指導していただくことで、互いの資質や指導力を高めることを目的としております。今年度も授業者が小学校籍、ミドルリーダーが中学校籍というペアも作り、授業づくりの観点での小中連携も視野に研修をすすめております。このように、学校の枠を超えたマッチングを行うことによって、より効果的で活発な研修となっております。

スキルアップ研修やミドルリーダー研修に関わらず、「学び続ける教職員」であるために、研究所としましても、あらゆる世代、そしてできる限りのニーズに応じた特色のある研修を市内の教職員に向けて実施してまいります。

なお、以上の「調査研究」と「教職員研修」の二大事業に加え、「教育に関する相談および指導」事業においては、自らの教育実践や校内研究での取組を論文にしてまとめる「教育奨励事業」や各校の課題などに対する「相談・支援」を行っています。

最後に、「庶務」として教育研究所だよりの発行、社会科副読本にかかる編集作業や授業研究、関係機関との連携などに取り組んでおります。

教職員が、主体的に学び続け、自らの資質能力を高めるとともに、個々の力量の総体として学校の教育力の向上に繋がるように、実態や課題に応じた研修の工夫や、成果が学校に還元できる事業デザインを目指したいと考えているところです。

以上、教育研究所要覧の説明とさせていただきます。

教育長 それでは、ただ今の（３）令和７年度甲賀市教育研究所要覧についての報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 ２点お聞きしてよろしいですか。教えてください。非常に綿密な計画のもとで実践が行われてるんだろうと思って、感服しております。研究Ⅰの課題は私たちも去年度ですかね、こういう方向でいくっていうのはお聞きしたんですが、今のこの学力向上推進委員会には非常に興味を持っております。いろんな担当の校長先生や専門家が集まって、小中を超えて９年間というスパンで系統的にやられるという、今の進捗状況というか、およそどのような会議になっているのか。少しそうなって、やっぱり授業に戻って、こういうことがプラスになってるとか、そういうことがリアルにあれば、教えてください。

それから、研究Ⅱで、社会、去年は数学を見させてもらいましたが、社会になった、何か今年、社会の研究大会が、甲賀市であるんじゃないですか、それと関連してるんですか。

教育研究所所長 それとは直接関係しておりません。

教育長職務代理者 ちょっとそういう社会にされたというその背景とか何か特別にあれば教えてください。

教育研究所所長 まず、１つ目のご質問にありました、現在の研究Ⅰの進捗状況な

んですけれども、1学期は、この学力向上推進委員会というのは、教科ごとに4つの部会に分かれております。国語と算数数学と社会と、それと理科と、4つのいわゆる主要教科と言われる教科について、各委員が、中学校の委員は小学校に、小学校の委員は中学校に、現在行われている授業の実態を見に行かせていただいて、それをもとに、この夏、秋に行われる研究授業の指導案検討を行うということですので、まだ何か成果が出ているであるとか、こういう新しい形ができましたとか、モデルの元ができました、というような状況にないということは、お答えさせていただきますが、それぞれの学校種の教員が、違う学校種の授業を見ることが、こんなに刺激的であるのかということが、改めて、それぞれに同席いたしまして、感想とともに、感じているところがございます。知っているようで、1時間じっくり見ると、こういうところが違うっていうのが、小学校の教員も中学校の教員も分かってきておりまして、調査研究のスタートにつけたなという思いをしておりますので、この夏の指導案検討、そして秋の授業研を研究所としても、バックアップしていきたいというふうに思っております。ゴールは、授業モデルの提案ということでございますので、この1年間、どのようなモデルが構築できるのか、支えていきたいというふうに思っております。

2つ目の社会科についてなんですけれども、昨年度、小学校の算数の授業を見ていただきました。もちろん、この協働探究型課題といたしますのは、子どもたちが、この課題に触れたとき、「え、先生これって算数なん？」ていうような、その生活に根差したような、しかもその中に、数学的な思考過程を含むような課題を、目論んでおりまして、それこそが、生活に根づいた、そして、算数から育みたい、ものの見方、考え方を発揮できるようなものであるというふうな、仮説に基づいているんですけれども。社会を入れましたのは、社会というのが、本当に子どもたちの身近な社会現象に、もう、いろんなところが発露している、そういうふうなことで、教科書の勉強が、非常に日常の自身のあり方であるとか、ものの見方・考え方に結構、直接的に結びつ

くのではないかというような、昨年度の研究の振り返りがありまして、これは総合的な学習の時間の探究につなげる意味でも、社会科を研究の窓口に1つ加えようじゃないかと、いうふうなことで、本年度、新しい教科として入れさせてもらった次第です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。去年も算数で協働という、私たちが日常で使っている、いろんな民間の団体の中で協働をよく使ってますけど、学校の中で、子どもの話し合いで協働っていうのを聞いたら、もう目からうろこだったんですが、今年もそういうことを入れながらですね、楽しみにしております。

教育長 他に、ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(3)令和7年度甲賀市教育研究所要覧についての報告については報告事項として終わらせていただきます。

それでは、次に、3.協議事項に入らせていただきます。(1)議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市立学校評議員の解嘱について)及び(2)議案第55号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立学校評議員の委嘱について)は関連がありますので、併せて資料7,8に基づき説明を求めます。

学校教育課長 議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第13号甲賀市立学校評議員の解嘱について)、及び第55号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第14号甲賀市立学校評議員の委嘱について)は一部関連がございますので、一括してその提案理由を申しあげます。

議案第54号につきましては、甲賀市立学校評議員設置要綱第2条の規定に基づき、委嘱しております学校評議員のうち、別紙の雲井小学校の1名の委員については一身上の都合により、7月9日付けで解嘱を行うもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

続いて、議案第55号につきましては、甲賀市立学校評議員設置要綱第2条の規定に基づき、雲井小学校長から別紙のとおり学校評議員に推薦されましたので、令和7年7月10日から前任者の後任として委嘱するもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

なお、別紙、評議員の任期につきましては、前任者の残任期間となる令和7年7月10日から令和8年3月31日までとなります。

以上、議案第54号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第13号甲賀市立学校評議員の解嘱について）、及び第55号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第14号甲賀市立学校評議員の委嘱について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただ今、議案第54号、55号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長

ご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案第54号、55号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、両案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（3）議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）及び（4）議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）は関連がありますので、併せて資料9、10に基づき説明を求めます。

学校教育課長

議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）及び議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）は、一部関連がございますの

で一括して、その提案理由を申しあげます。

議案第56号につきましては、甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により任命しております学校運営協議会委員のうち、別紙の油日小学校の委員については一身上の都合により、7月15日付けで甲賀市学校運営協議会規則第16条の規定により解任を行うもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

続いて、議案第57号につきましては、甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により令和7年7月16日から前任者の後任として、協議会委員に任命をするもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理したため、同条の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

なお、別紙委員の任期は前任者の残任期間となる令和7年7月16日から令和8年3月31日までとなります。

以上、議案第56号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第15号甲賀市学校運営協議会委員の解任について）、及び議案第57号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第16号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申しあげます。

教育長

ただ今、議案第56号、57号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長

ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

それでは、議案第56号、57号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（5）議案第58号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱に

ついて、資料11に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第58号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱についてその提案理由を申しあげます。

甲賀市スポーツ推進委員は、甲賀市スポーツ推進委員規則に基づき、市教育委員会が委嘱することとなっており、同規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。

現在、委員定数50名のうち38名に委員を委嘱しておりますが、推進委員活動を広めていくため、本日付けで別紙記載の1名を委員として委嘱するものでございます。任期は、令和7年7月22日から令和8年3月31日までであります。

以上、議案第58号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

教育長 ただ今、議案第58号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案58号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、(6)議案第59号甲賀市図書館協議会委員の委嘱について、資料12に基づき説明を求めます。

社会教育スポーツ課長 議案第59号甲賀市図書館協議会委員の委嘱についてその提案理由をご説明申しあげます。

甲賀市図書館協議会は、本市の地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営についてご意見をいただくために、甲賀市図書館条例第8条の規定により設置しており、現在の委員の任期が7月末で満了となることから、同条第3項の規定により、改めて教育委員会が別紙のとおり学識経験を有する者や社会教育関係

者など11名の方を委員として委嘱するものであります。

今回、委嘱する委員11名のうち8名が再任であり、新任は2番の奥田委員、4番の柴田委員、5番の徳田委員の3名であります。いずれも社会教育や家庭教育分野において長年活動をされてこられたことから、新たに委嘱するものです。

任期は、令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間です。

以上、議案第59号甲賀市図書館協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

なお、現在、参考資料として、委員の主な経歴の一覧をお配りさせていただきました。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今、議案第59号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

松山委員 　　質問ではないんですけれども、前回のときも、こういうふうに委員さんを選んでくださるときに、「どういう方ですか」とかっていうのをお願いしてましたので、こういうふうに付けていただくと、見やすくありがたいかなと思います。ありがとうございます。

教育長 　　他に、ご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 　　それでは、議案59号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。（1）令和7年第13回（8月定例）甲賀市教育委員会について、（2）令和7年第11回甲賀市教育委員会委員協議会について、（3）令和7年第12回甲賀市教育委員会委員協議会について、説明を求めます。

教育総務課長 （1）令和7年第13回（8月定例）甲賀市教育委員会については、令和7年8月8日火曜日午前9時から、（2）令和7年第11回甲賀市

教育委員会委員協議会については、本日定例会終了後に開催させていただきます。(3)令和7年第12回甲賀市教育委員会委員協議会については、8月8日火曜日午前11時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

教育長 　ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 　他にご質問等ございませんでしょうか。

(全委員　質問等なし)

教育長 　それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

　続きまして、2.報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告について、資料6に基づき報告を求めます。

　これより後は非公開の案件となりますので、よろしくお願ひいたします。

《以下、非公開》

報告事項(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告について

教育長 　それでは、ただ今の(4)市内小中学校における児童生徒の状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 　それでは、以上をもちまして、令和7年第12回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会　午後3時25分]